

<対策のポイント>

花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

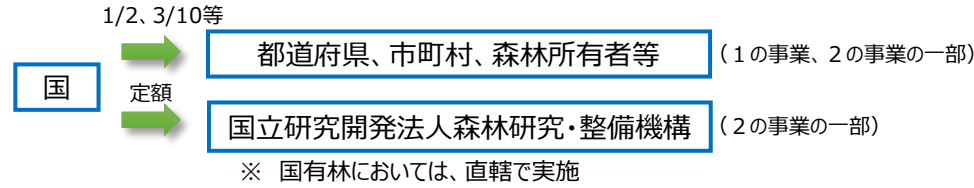
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めます。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を支援します。
- ③ 林道整備と併せて行う幅員が狭い農道の一体的な改良を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 防災上重要な幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策を支援し、林道の強靱化を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理

公益的機能の持続的発揮

●花粉発生源対策

スギ人工林において伐採・植替えの一貫作業等を支援

一貫作業の実施

●林道整備と併せて行う農道改良

大型トラック等が通行できない林道手前の農道を、林道整備と併せて改良

急なカーブ

幅員が狭い箇所

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

道路に近接する森林

奥地水源林

防災上重要な幹線林道の開設・改良等による林道の強靱化

法面の整備等による防災機能の強化

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

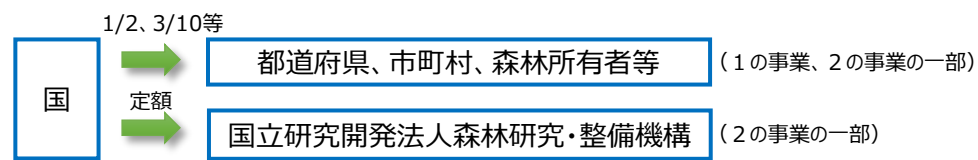
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理

公益的機能の持続的発揮

<花粉発生源対策>

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援

一貫作業の実施

林業専用道の改良（のり面）

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援

道路に近接する森林

奥地水源林

簡易な排水施設の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和6年度予算概算決定額 556（－）百万円】

（令和5年度補正予算額（特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策））1,000百万円）

<対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、**サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組**を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、**生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携**して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を**総合的に支援**します。

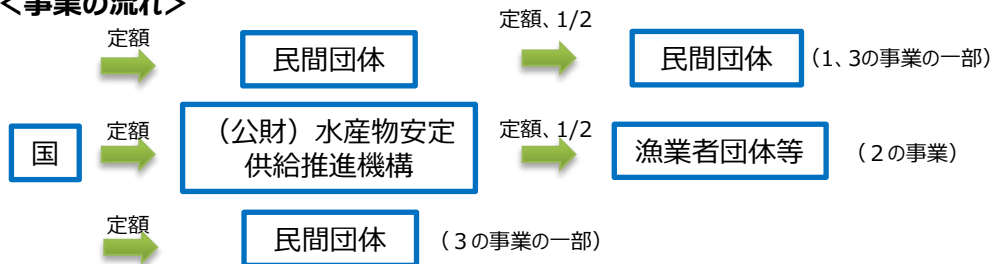
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への**加工原材料の安定供給**を図るため、漁業者団体等が行う水産物の**買取り・冷凍保管・販売の取組**を支援します。

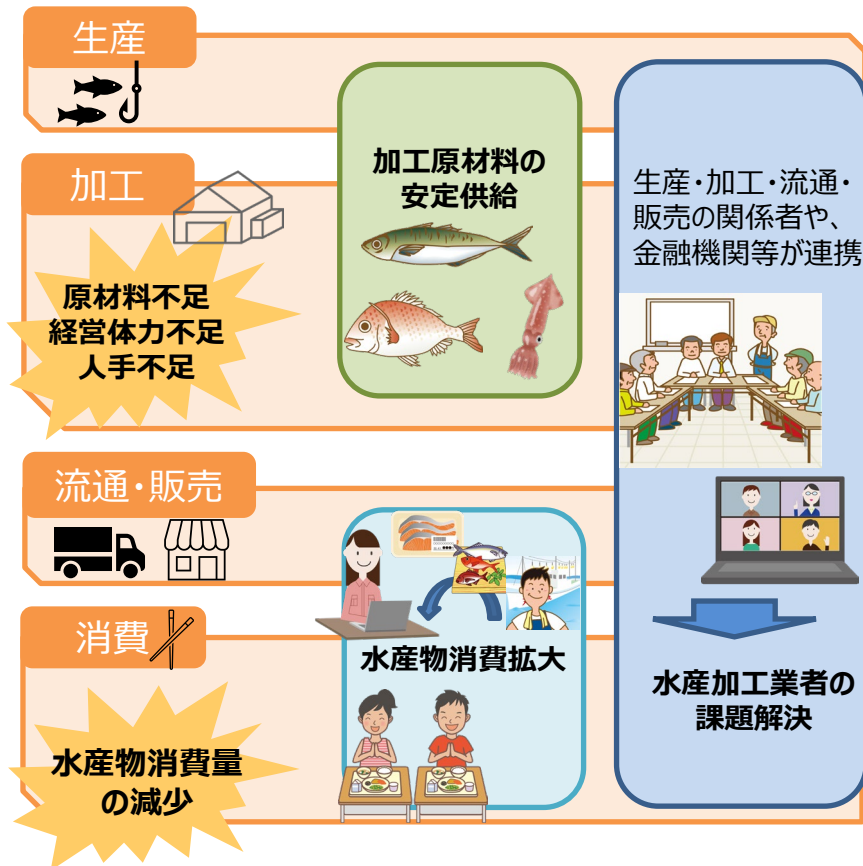
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、**魚食普及活動や、官民協働による水産物の消費拡大の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



水産物の持続的かつ安定的な供給

【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-8203）

持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和7年度予算概算決定額 582（556）百万円】
（令和6年度補正予算額（特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策））700百万円）

<対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

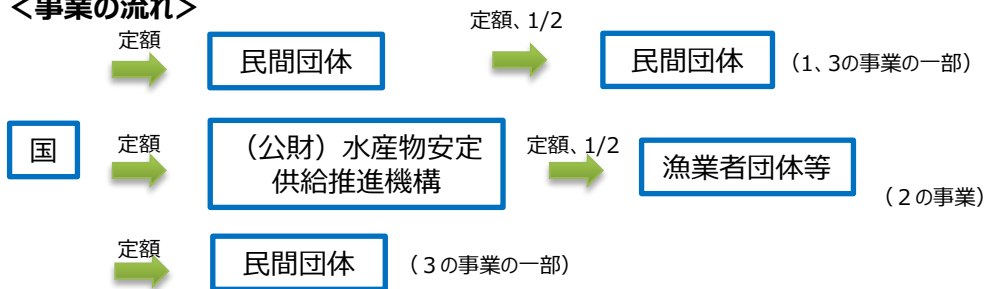
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

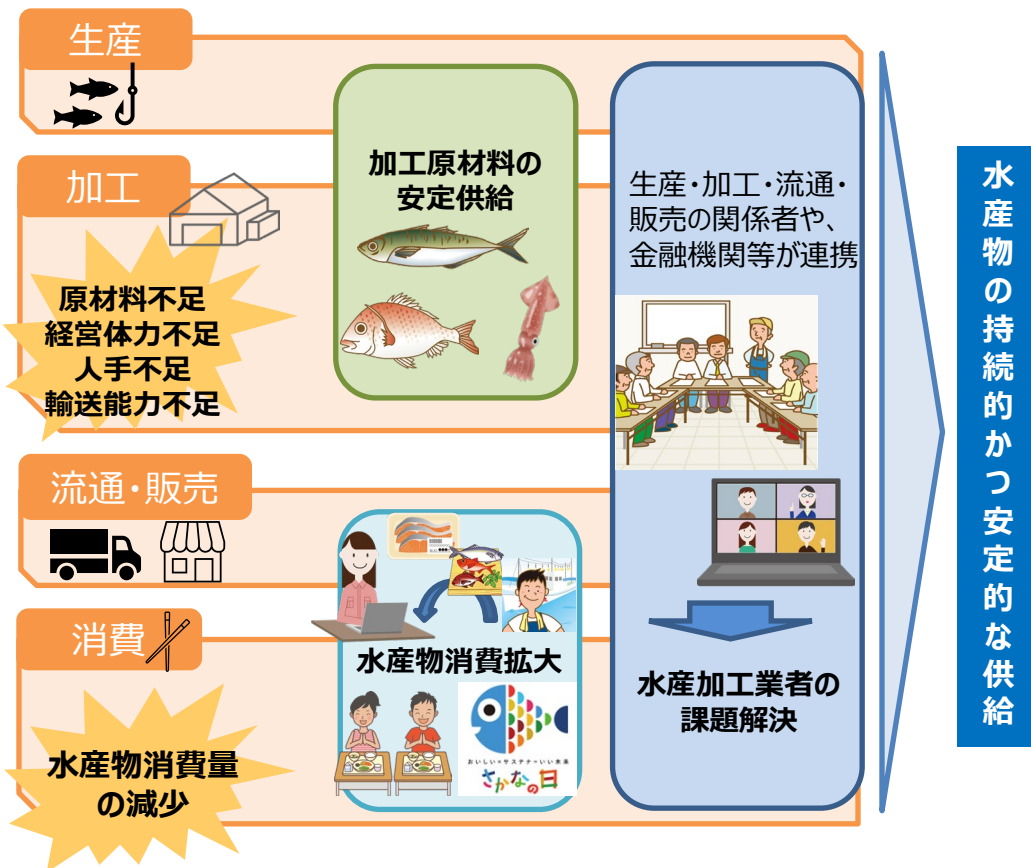
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-8203）